

動物実験に関する検証結果報告書

国立大学法人宇都宮大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2024年3月

日実動物-外検発 第R6-21号-報
2024年3月10日

国立大学法人宇都宮大学
学長 池田 宰 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会監理

理事長 三好 一郎



対象機関：国立大学法人宇都宮大学

申請年月日：2023年7月25日

訪問調査年月日：2023年11月7日

調査員：寺田 節、國田 智、小泉 誠、野口 純子

検証の総評

国立大学法人宇都宮大学は1949年の国立学校設置法の施行に伴い、新制の宇都宮大学として発足している。人類の福祉の向上と世界の平和に貢献することを理念とし、現在5学部を擁する北関東有数の大学である。動物実験は主として農学部及びバイオサイエンス教育研究センターのある峰キャンパスで行われており、農学部附属農場も県内に配置されている。文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則して制定された「国立大学法人宇都宮大学動物実験等管理規程（以下「動物実験規程」という。）」（2021年度改正）の下で動物実験が実施されており、計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開が適正に行われている。実験動物の飼養保管は主にバイオサイエンス研究センターのゲノミクス研究棟及び農学部附属農場にて行われており、

いずれも環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して管理する体制が整っている。とりわけ大動物に対しても先進的に環境が整備されており、専任獣医師を配しアニマルウェルフェアに配慮した体制を構築していることは高く評価できる。動物実験委員会による動物実験計画の審査や議事録の充実、遺伝子組換え実験安全委員会との情報共有の強化、動物実験委員会による定期的な施設視察の実施などにより、さらに適正な動物実験の推進に努められたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程が定められ、その内容は基本指針、飼養保管基準に即したものである。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程において委員会の役割、構成等が定められている。また、委員会は基本指針が求める3要件の委員で構成されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験等に関して優れた識見を有する委員と実験動物に関して優れた識見を有する委員に、複数名の委員を置くことを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に、動物実験の実施体制が適正に定められており、「宇都宮大学動物実験計画申請書」「実験動物飼養保管施設（設置・変更）承認申請書」「動物実験室（設置・変更）承認申請書」「実験動物飼養保管施設・動物実験室廃止届」「動物実験成果報告書」等、各種様式が整備されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

すべての様式に学長承認欄を設けるよう検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「宇都宮大学遺伝子組換え実験安全管理規程」「宇都宮大学化学物質等管理規程」「国立大学法人宇都宮大学放射線障害予防規程」が定められている。また、動物実験委員会及び遺伝子組換え実験安全委員会において、担当事務職員が委員として兼務することで各委員会の情報共有を図っている。向精神薬の使用に関する行政への必要な手続きも適切にとられている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画書に、遺伝子組換え実験安全委員会による承認番号及び承認期間の記入欄を設けるなど、関連委員会との間で承認情報を確実に共有できる方法を検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各飼養保管施設には管理者及び実験動物管理者が配置されており、利用状況を反映したマニュアルがそれぞれ策定されている。また、農学部附属農場では Japan Good Agricultural Practices (以下、「JGAP」という。) 認証を受けており、専任の獣医師を配置し、農場全体の掌握体制が整備されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

国立大学法人宇都宮大学は、2016年度に「動物実験の相互検証プログラム」に基づく外部検証を受けており、今回は2回目の受検である。前回の受検時に指摘された事項は概ね改善されている。また、農学部附属農場は大学機関としては初めての JGAP を取得し、アニマルウェルフェアや労働安全にも配慮した農場となっていることは高く評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に則り、動物実験委員会において、動物実験計画書等が審査され、学長が承認している。また、それぞれの議事録は保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

議事録は審査内容の概要が十分に記録されるよう書式等を検討されたい。また、審査基準や苦痛度区分の詳細資料などを作成し、申請や審査における精度の向上に向けた取組みを速やかに進められたい。人道的エンドポイントに関しても、判断基準となる具体的な指標を記入できるよう、動物実験計画書の様式の改良及び教育訓練等での周知徹底を図られたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針及び動物実験規程に基づき動物実験計画の立案、審査が行われ、2022年度には31件の計画書が承認されている。前年度の結果報告書及び動物実験の自己点検票は100%提出されていた。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験等、安全管理に注意を要する動物実験については、必要な安全設備等が整備され、安全管理上の問題は生じていない。したがって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管は各施設のマニュアルに従って、概ね適正に実施されている。動物数、温湿度等が記録された業務日誌が保管されている。また、農学部附属農場では獣医師が積極的に関与し、動物の健康状態や飼養環境に対して十分な配慮がなされている。各飼養保管施設から、実験動物飼養保管状況の自己点検票も提出されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

マウス・ラットを飼養している一部の施設で微生物モニタリングが実施されているが、飼養保管状況に応じて、サンプルサイズ、頻度等を再検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各飼養保管施設にはマニュアルが整備されており、それぞれの記録等も保管されている。しかし、前回の検証で指摘のあった動物実験委員会の定期的な視察等による施設の維持管理状況の確認は不十分であった。したがって、施設等の維持管理の状況について、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会の定期的な視察により、飼養保管状況の自己点検票に基づく現地確認、及び施設の維持管理状況の点検を速やかに実施されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験に関与するすべての者を対象に教育訓練を実施し、年1回の受講を義務としている。人獣共通感染症は対象動物別に担当教員が教育を実施し、災害時対応マニュアルの説明も行っている。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管基準で確保が求められる、実験動物管理者、実験実施者及び飼養者の別に応じた教育訓練を確保するために、公益社団法人日本実験動物学会が主催する実験動物管理者等研修会や実験動物あるいは動物実験関連団体が実施している関連の講習等に参加することを検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程、動物実験に関する自己点検・評価の結果、外部検証の結果、実験動物の飼養保管状況、その他、国立大学法人動物実験施設協議会が公開を要請している項目等が宇都宮大学ホームページに公開されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

情報公開内容に関しては、最新の正確な情報であるよう、當時確認を行わせたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

実験動物の対象外となる魚類・両生類を用いた実験についても、動物実験計画書の提出を義務付けており、動物実験委員会が審査を行っている。大動物においてもアニマルウェルフェアを意識し飼養している。先進的に各分野における動物福祉・倫理に配慮されている点は評価できる。